

令和4年度医薬品販売制度実態把握調査結果について（概要）

令和5年9月
医薬局総務課**1. 調査の目的**

医薬品の販売ルールの遵守状況等について、一般消費者の立場から、実際の医薬品販売の状況を調査し、実態を把握することを目的として実施した。

2. 調査の内容

注) 委託により実施 (委託先: 株式会社mitoriz)

(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

全国の薬局・店舗販売業の許可を取得している店舗を対象に、一般消費者である調査員が選択した店舗を訪問し、店舗での状況や従事者の対応等について調査。

(調査対象数) 3,054件 (うち、薬局1,376件、店舗販売業1,678件)

(調査期間) 令和4年11月～令和5年2月

(調査事項) ① 従事者の区別状況

② 要指導医薬品の販売方法 (本人確認、薬剤師による販売)

③ 一般用医薬品の情報提供、相談対応の状況 等

(2) 薬局・店舗販売業の特定販売 (インターネット販売) に関する調査

インターネットで一般用医薬品を販売しているサイトを厚生労働省ホームページに掲載されている「一般用医薬品の販売サイト一覧」から選定し、一般消費者である調査員が調査。

(調査対象数) 505件

(調査期間) 令和5年1月～令和5年3月

(調査事項) 一般用医薬品の情報提供、相談対応の状況 等

3. 主な調査結果 (括弧内の数字はR4年度の調査件数)

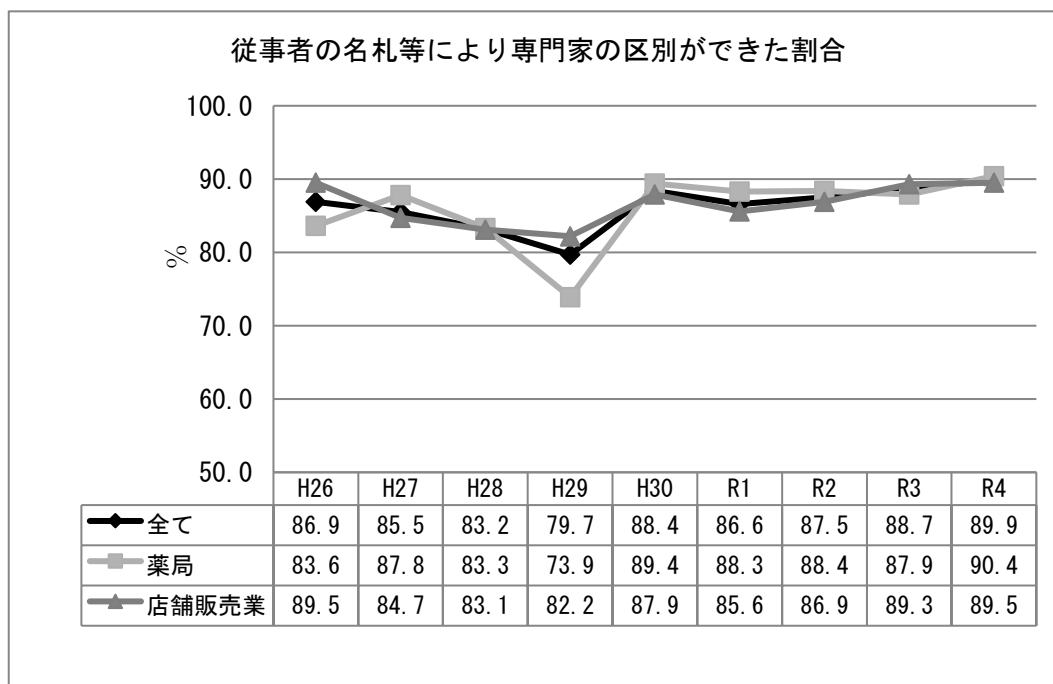
(小数第2位を四捨五入しており、合計が100%とならない場合があります)

(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

① 従事者の名札等により専門家の区別ができたか：

調査件数3,054件 (薬局1,376件 店舗販売業1,678件)

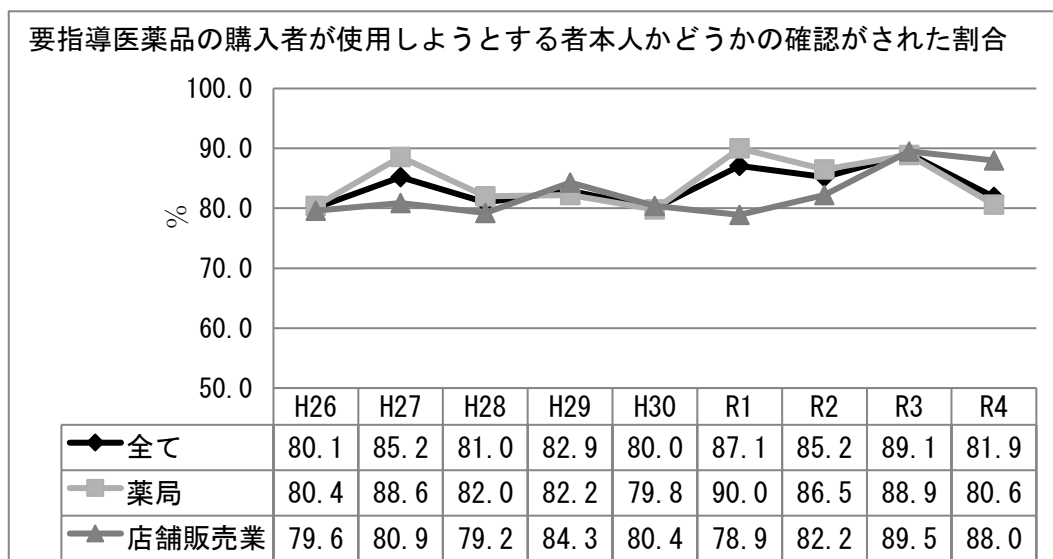
区別できた 89.9%(2,745件) / 区別できなかった等 10.1%(309件)



② 要指導医薬品の購入者が使用しようとする者本人かどうかの確認：

調査件数530件 (薬局438件 店舗販売業92件)

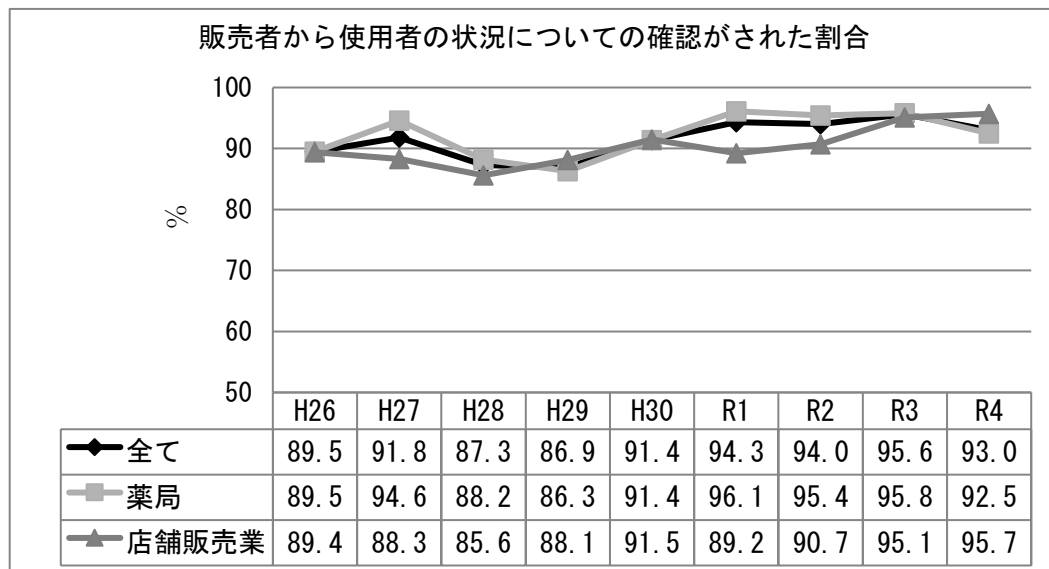
確認あり 81.9%(434件) / 確認なし 18.1%(96件)



③ 要指導医薬品販売時における使用者の状況（*）についての確認：

調査件数530件（薬局438件 店舗販売業92件）

確認あり 93.0%(493件)／確認なし 7.0%(37件)

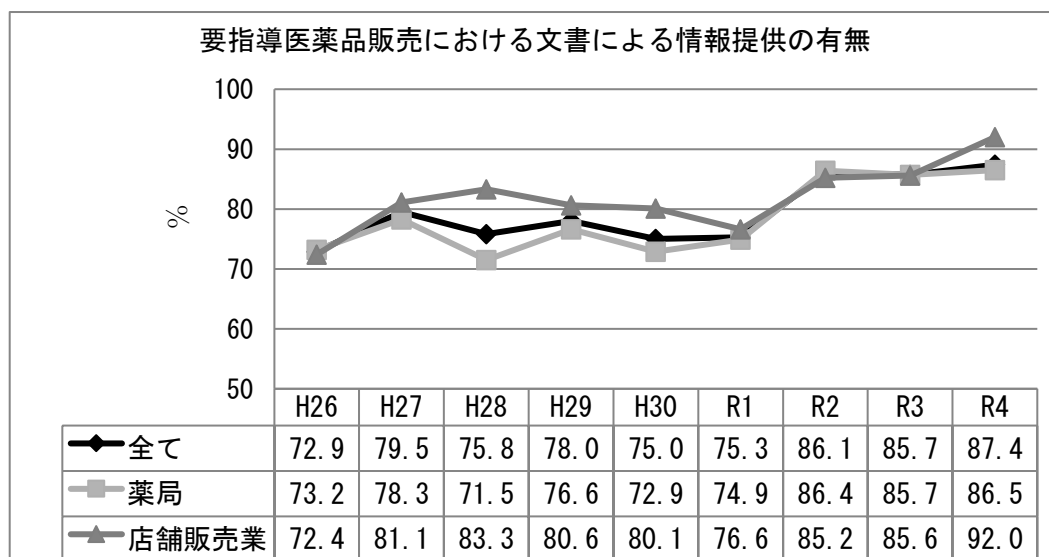


* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

④ 要指導医薬品販売における文書による情報提供の有無：

調査件数501件（薬局414件 店舗販売業87件）

文書を用いて情報提供があった 87.4% (438件)／文書を渡されたが詳細な説明がなかった 2.0% (10件)／口頭のみでの説明だった 10.6% (53件)

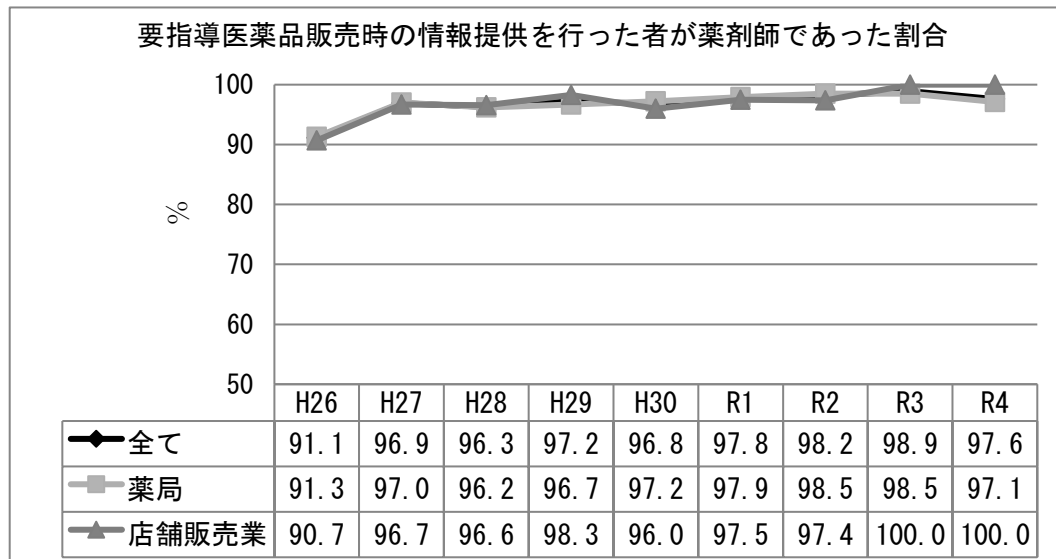


※情報提供があった店舗（令和4年度94.5%）について、そのうち文書を用いて情報提供があった等の数値

⑤ 要指導医薬品販売時の情報提供を行った者：

調査件数501件（薬局414件 店舗販売業87件）

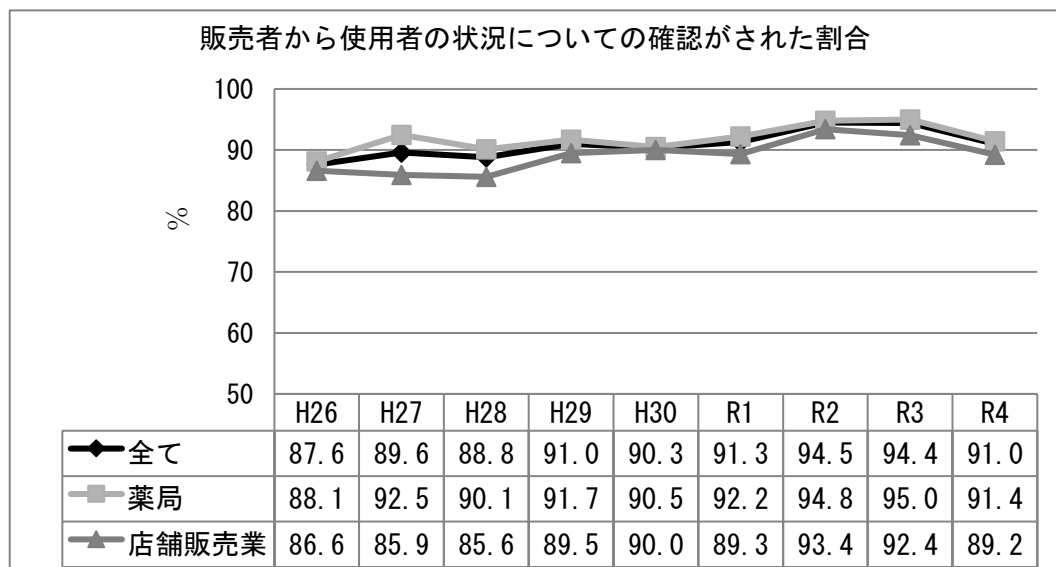
薬剤師 97.6% (489件) / 登録販売者 0.8% (4件) / 一般従事者 0% (0件) / 名札未着用等のため不明 1.6% (8件)



⑥ 第1類医薬品販売時における使用者の状況(*)についての確認：

調査件数867件（薬局709件 店舗販売業158件）

確認あり 91.0%(789件) / 確認なし 13.9%(78件)

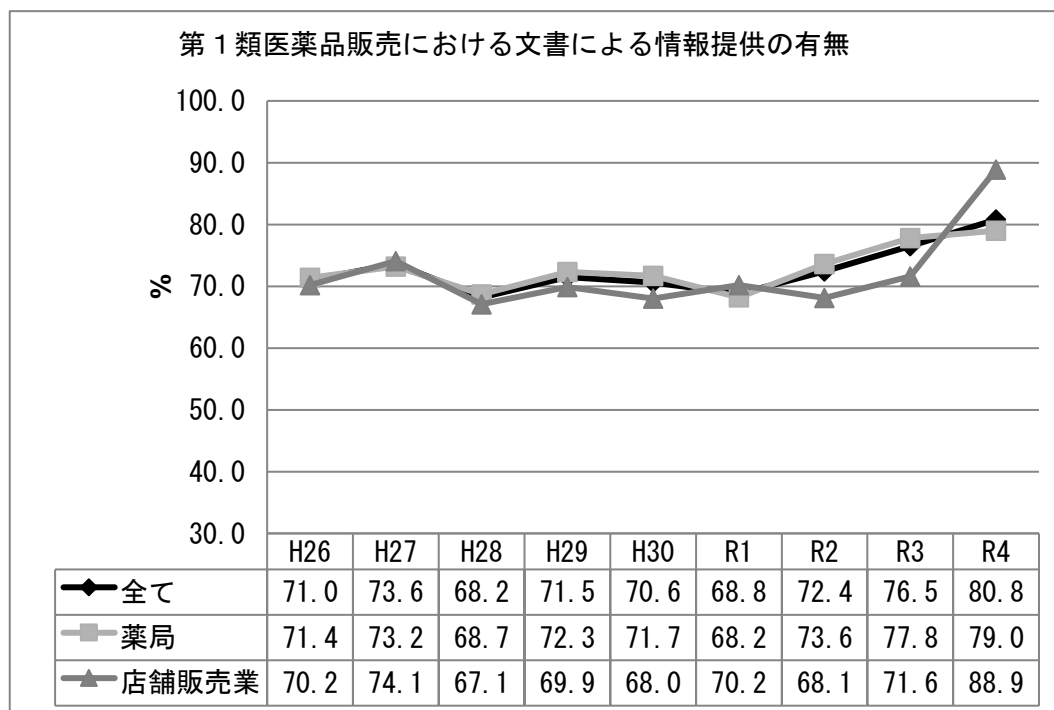


* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

⑦ 第1類医薬品販売における文書による情報提供の有無：

調査件数811件（薬局667件 店舗販売業144件）

文書を用いて情報提供があった 80.8%（655件）／文書を渡されたが詳細な説明がなかった 1.6%（13件）／口頭のみでの説明だった 17.6%（143件）

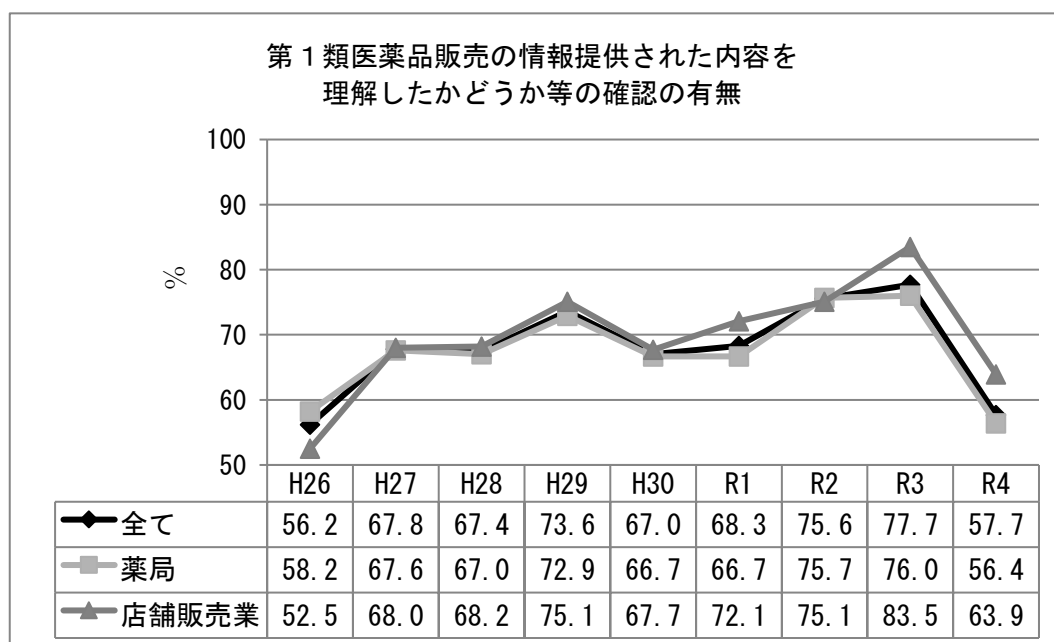


※情報提供があった店舗（令和4年度93.5%）について、そのうち文書を用いて情報提供があった等の数値

⑧ 第1類医薬品販売の情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無：

調査件数 811 件（薬局 667 件 店舗販売業 144 件）

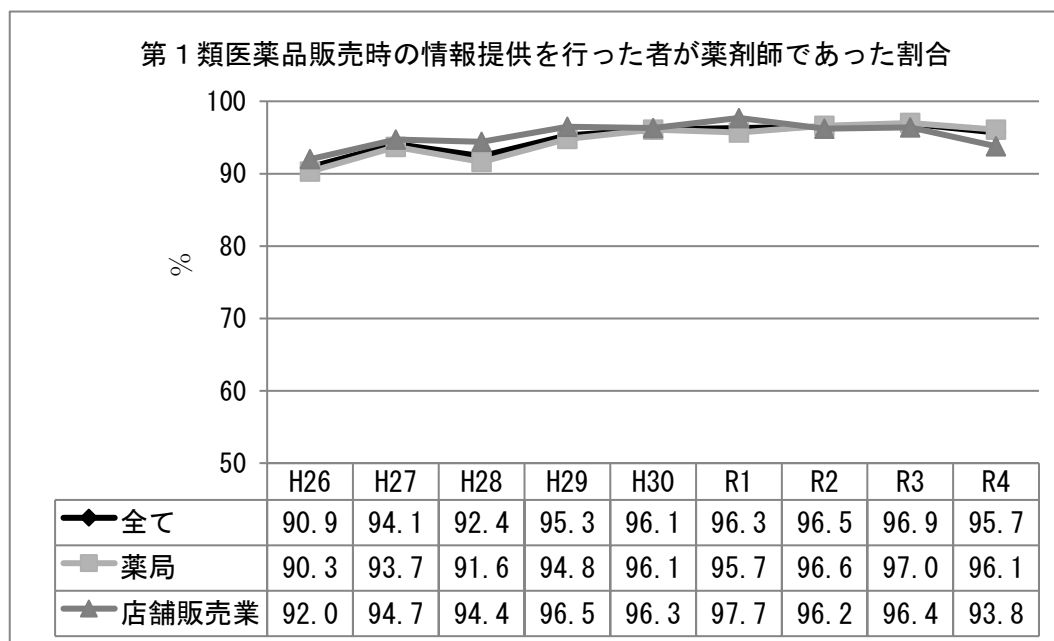
確認があった 57.7%（468件）／ 確認がなかった 42.3%（343件）



⑨ ⑦の情報提供を行った者：

調査件数 811 件（薬局 667 件 店舗販売業 144 件）

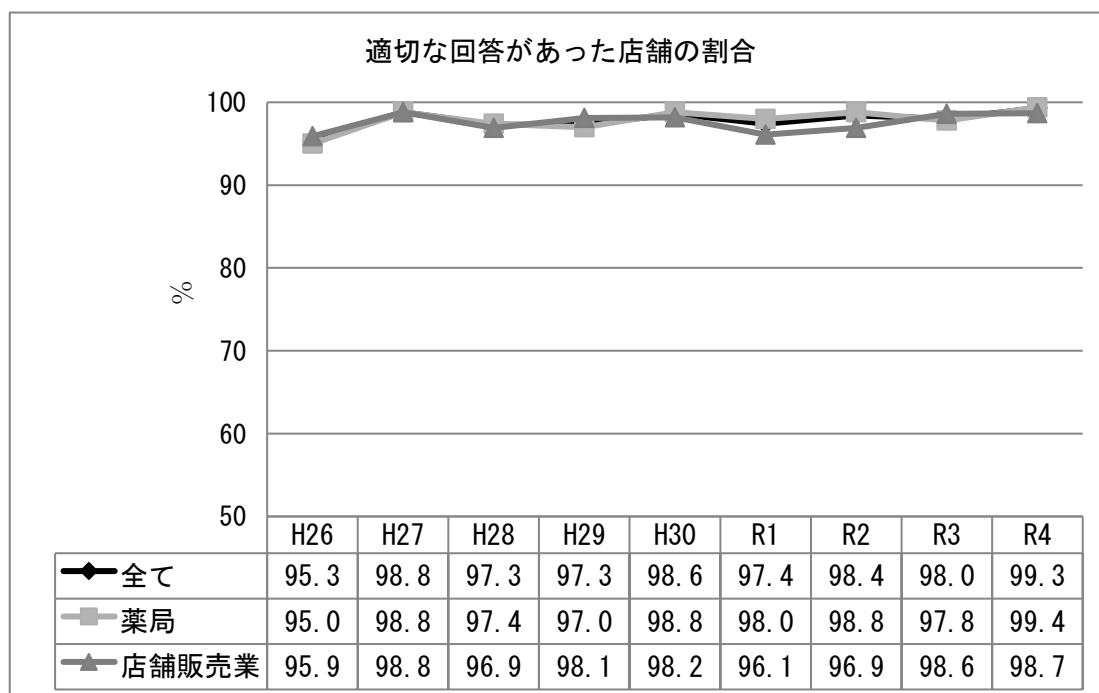
薬剤師 95.7% (776件) / 登録販売者 1.1% (9件) / 一般従事者 0.2% (2件) / 名札未着用等のため不明 3.0% (24件)



⑩ 第1類医薬品に関する相談に対し、適切な回答があったか（*）：

調査件数 867 件（薬局 709 件 店舗販売業 158 件）

適切な回答があった 99.3% (861件) / 適切な回答がなかった 0.7% (6件)

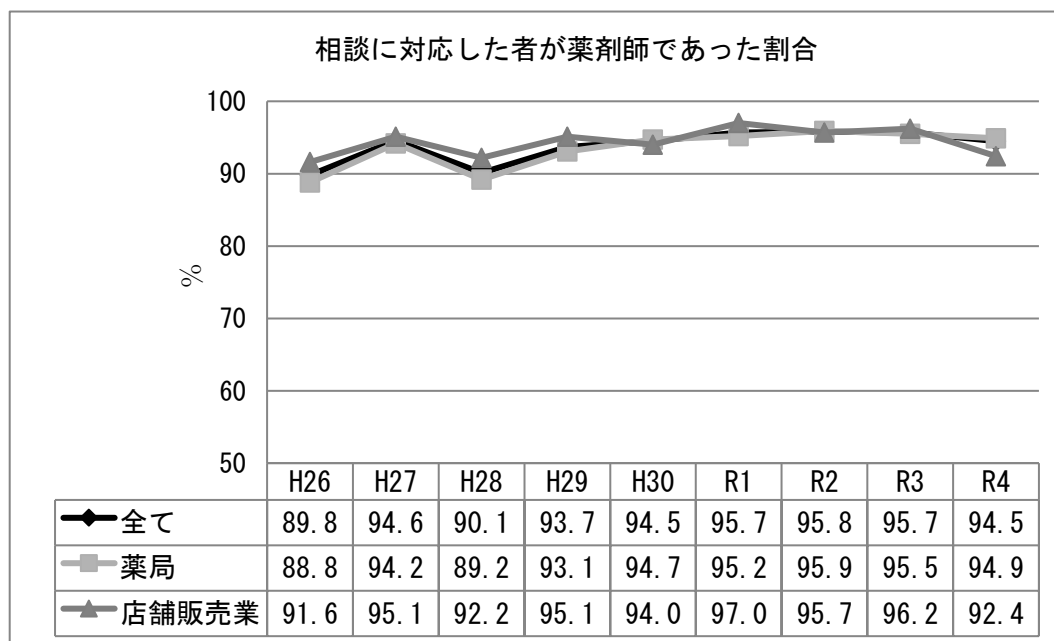


* 「この薬眠くなりやすいですか」等を質問し、それに対応する注意事項（添付文書に記載されている事項）等が回答された場合を「適切な回答があった」とした。

⑪ ⑩の相談に対応した者の資格：

調査件数 867 件（薬局 709 件 店舗販売業 158 件）

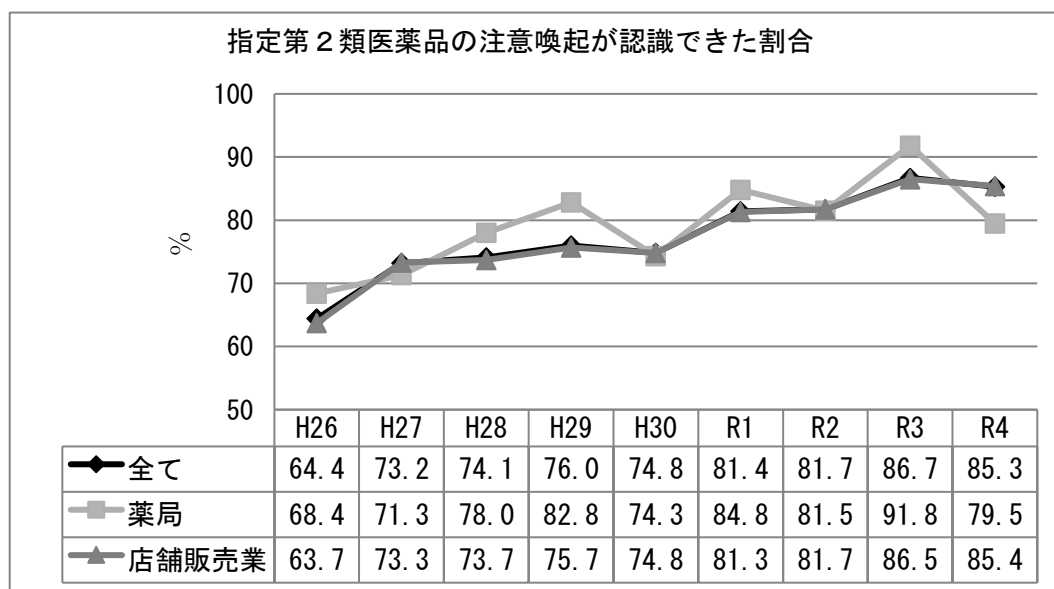
薬剤師 94.5% (819件) / 登録販売者 1.3% (11件) / 一般従事者 0.5% (4件) / 名札未着用等のため不明 3.8% (33件)



⑫ 指定第2類医薬品の注意喚起（*）の状況：

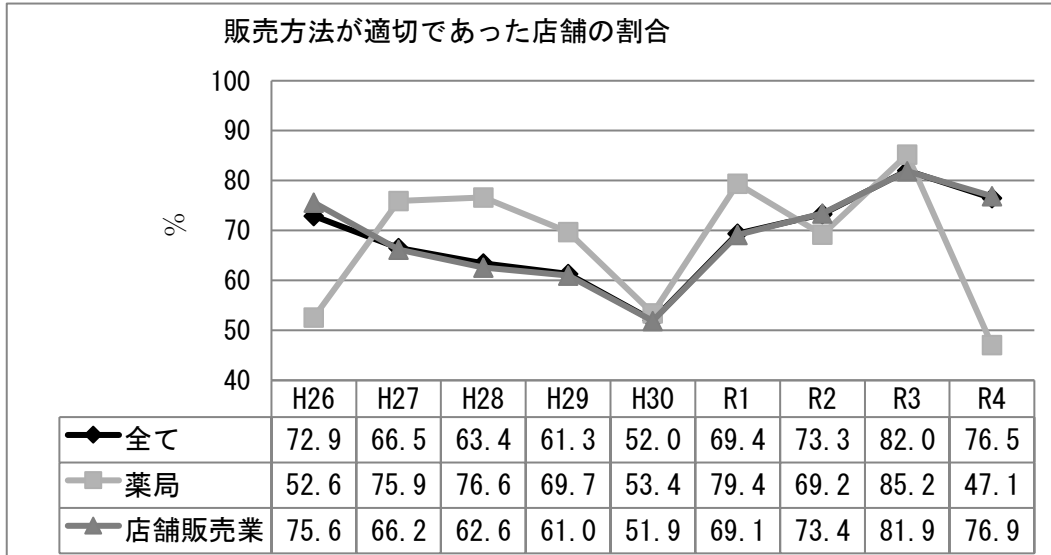
調査件数 1,351 件（薬局 39 件 店舗販売業 1,312 件）

認識できた 85.3% (1,152 件) / 認識できなかった 14.7% (39 件)



* 「禁忌を確認すること」、「薬剤師または登録販売者に相談すること」を勧める旨

- ⑬ 濫用等のおそれのある医薬品（*1）を複数購入しようとした時の対応（*2）：
 調査件数 1,238 件（薬局 17 件 店舗販売業 1,221 件）
 1つしか購入できなかった 62.7% (776 件) / 複数必要な理由を伝えたところ、購入
 できた 13.8% (171 件) / 質問等されずに購入できた 23.6% (291 件) / その他
 0.0% (0.0%)



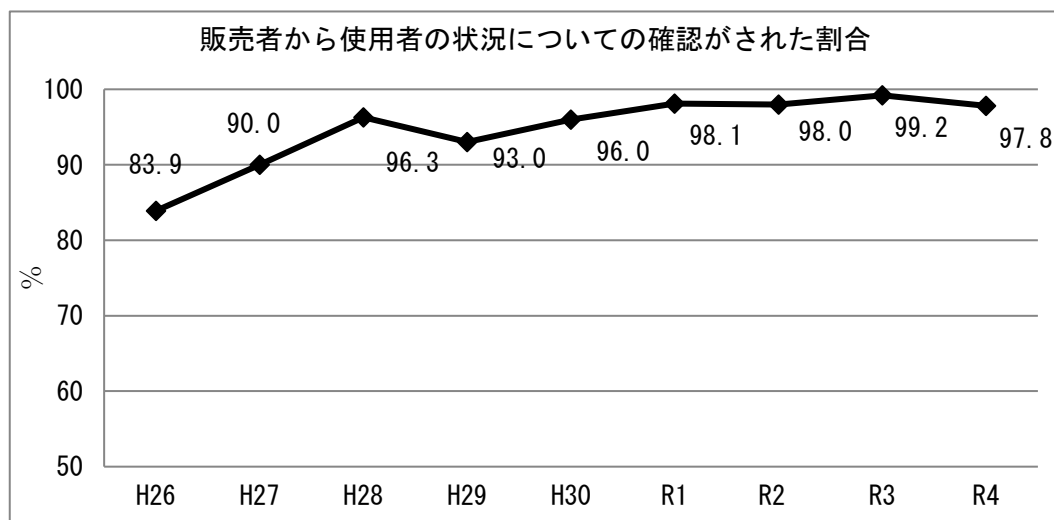
- * 1 エフェドリン、コデイン（鎮咳去痰薬に限る）、ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬に限る）、ブロムワレリル尿素（プロモバレリル尿素）、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬のうち、内服液剤に限る）を成分として含有する医薬品。なお、本調査は濫用等のおそれのある医薬品の範囲を改正する告示の適用前に実施した。
- * 2 「1つしか購入できなかった」、「複数必要な理由を伝えたところ、購入できた」、「その他（購入せずに医者を受診するようにすすめられた等）」を販売方法が適切であったとした。1つしか購入できなかった薬局・店舗の対応として、該当する医薬品を2つ購入しようとしてもレジのシステムで購入できないようにしている事例があった。一方で、適切でなかったとされた薬局・店舗の対応として、医薬品の用法等について説明があったものの、2つ購入する旨伝えると理由の確認なく購入できた事例があった。

(2) 特定販売（インターネット販売）に関する調査

① 第1類医薬品販売時の使用者の状況（*）についての確認状況：

調査件数 93 件（薬局 43 件 店舗販売業 50 件）

確認あり 97.8% (91 件) / 確認なし 2.2% (2 件)

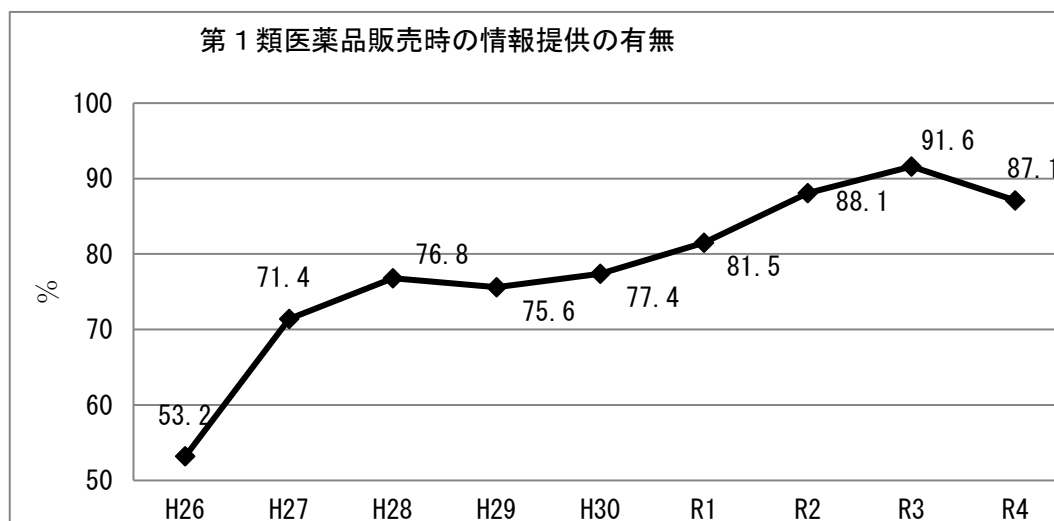


* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

② 第1類医薬品販売時の情報提供の有無*：

調査件数 93 件（薬局 43 件 店舗販売業 50 件）

情報提供あり 87.1% (81 件) / 情報提供なし 12.9% (12 件)



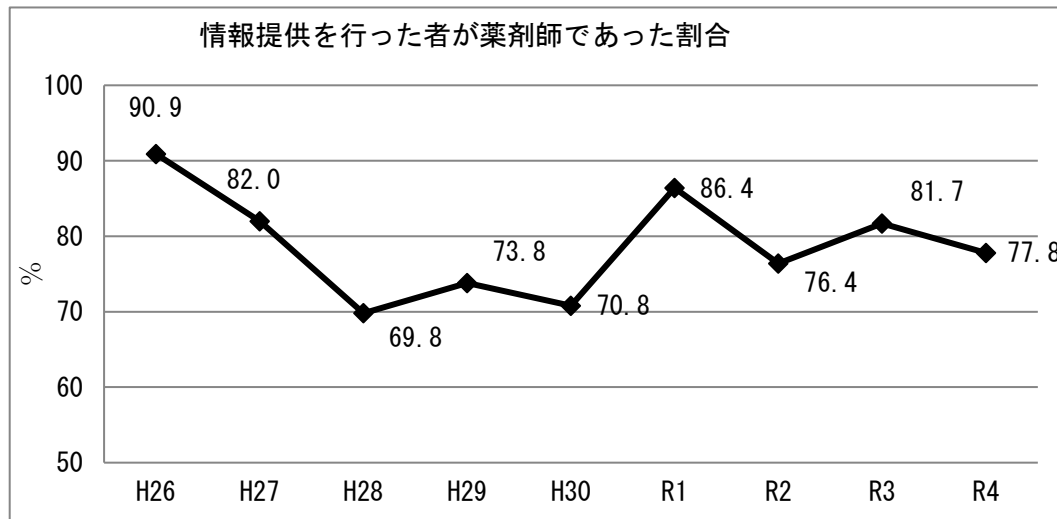
* 購入者が購入前に確認する必要等の有無にかかわらず、Web サイトに情報が掲載されていた場合に情報提供ありとしている。

③ ②の情報提供を行った者の資格：

調査件数81件（薬局35件 店舗販売業46件）

薬剤師 77.8%（63件）／登録販売者 6.2%（5件）／

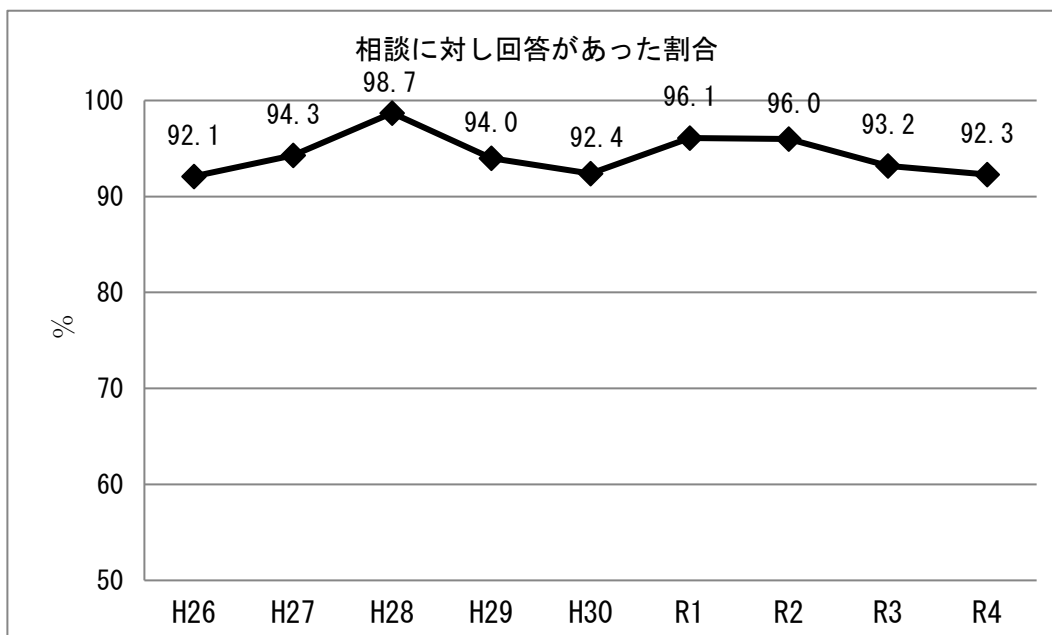
その他・わからなかった 16.0%（13件）



④ 第1類医薬品販売時の相談に対し回答があったかどうか：

調査件数 91 件（薬局 41 件 店舗販売業 50 件）

回答あり 92.3%（84件）／回答なし 7.7%（7件）

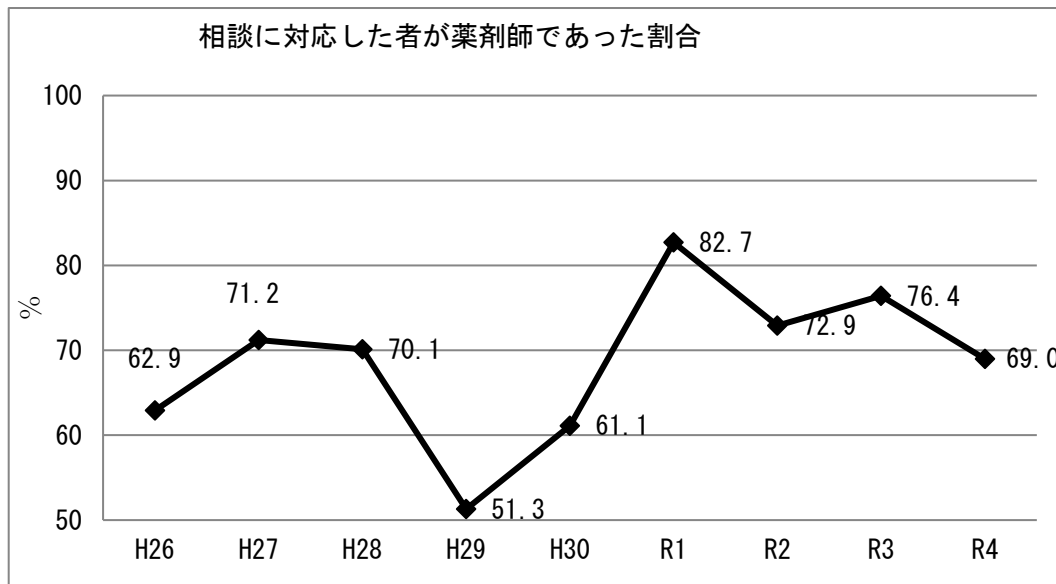


⑤ ④の相談に対応した者の資格：

調査件数：84件（薬局37件 店舗販売業47件）

薬剤師 69.0% (58件)／登録販売者 2.4% (2件)／

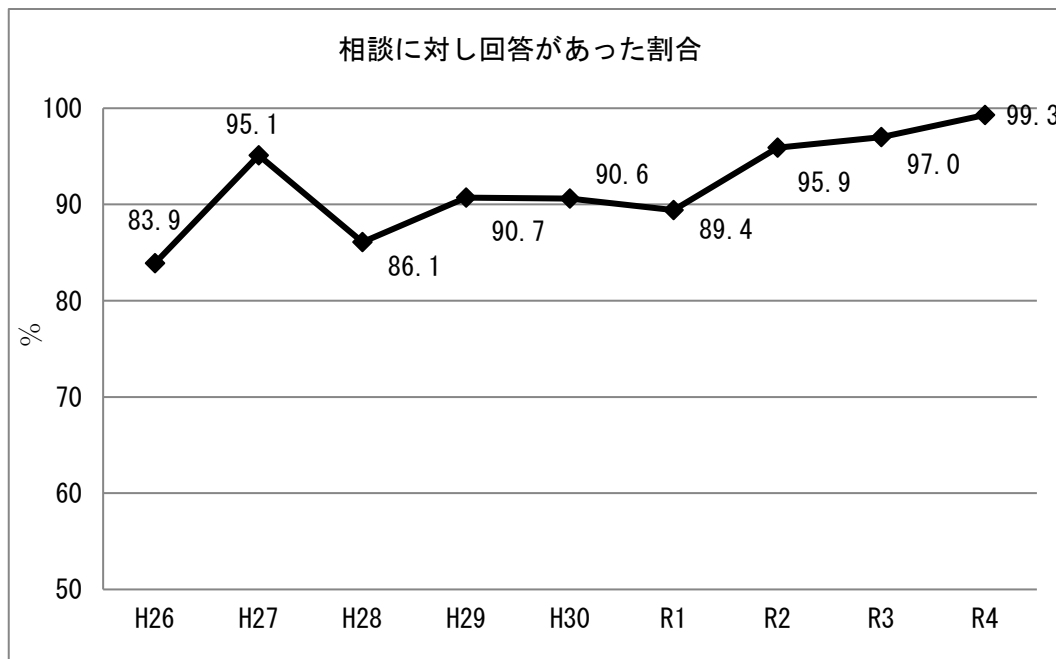
その他・わからなかった 28.6% (24件)



⑥ 第2類医薬品等に関する相談に対し回答があったかどうか：

調査件数404件（薬局104件 店舗販売業300件）

回答あり 99.3%(401件)／回答なし 0.7%(3件)



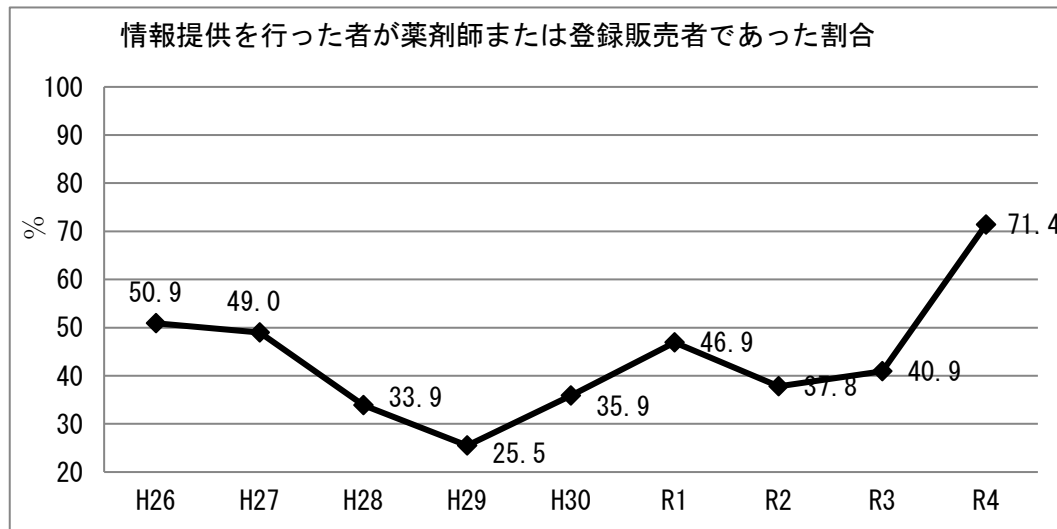
※相談に対し返信があった割合

⑦ ⑥の相談に対応した者の資格：

調査件数401件（薬局103件 店舗販売業298件）

薬剤師 27.5%(111件)／登録販売者 43.9%(177件)／

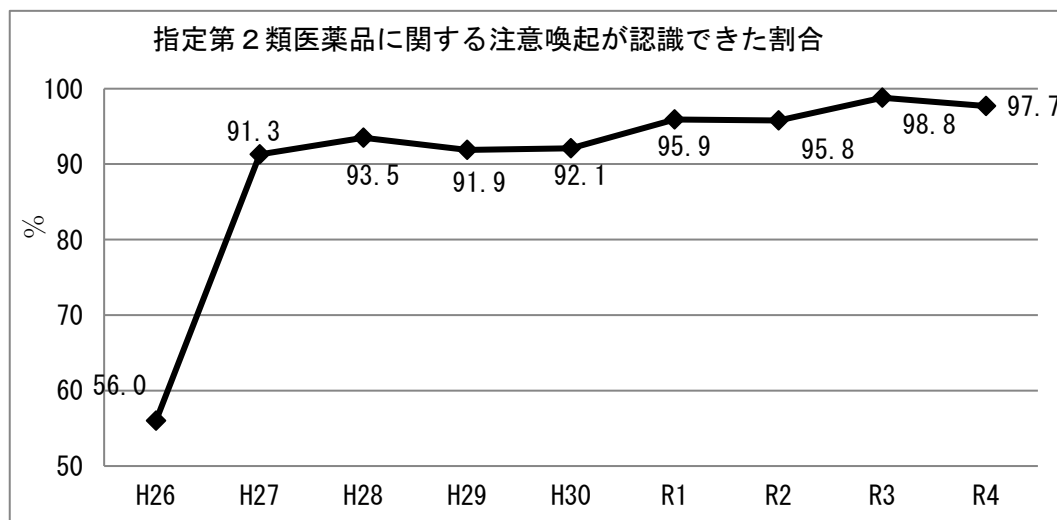
その他・わからなかった 28.5%(115件)



⑧ 指定第2類医薬品に関する注意喚起（*）の状況：

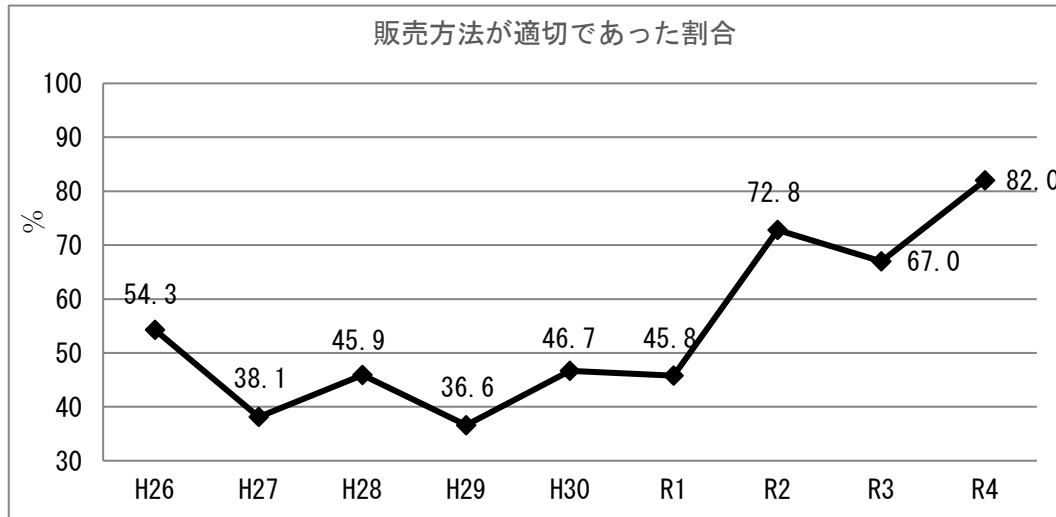
調査件数266件（薬局61件 店舗販売業205件）

認識できた 97.7%(260件)／認識できなかった 2.3%(6件)



* 「禁忌を確認すること」、「薬剤師または登録販売者に相談すること」を勧める旨

- ⑨ 濫用等のおそれのある医薬品（*1）を複数購入しようとした時の対応（*2）：
 調査件数111件（薬局 店舗販売業）
 1つしか購入できなかった（*3） 74.8%（83件）／複数必要な理由を伝えたところ、購入できた 7.2%（8件）／質問等されずに購入できた 18.0%（20件）／その他 0.0%（0.0%）

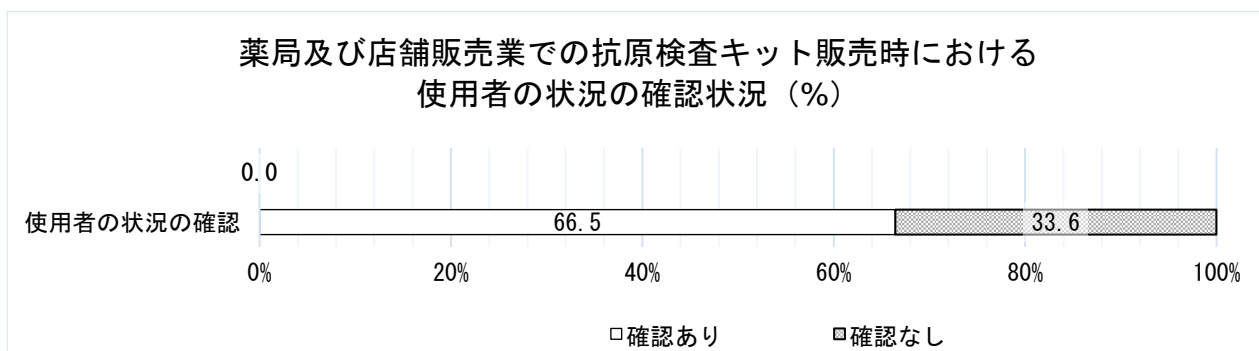


- * 1 エフェドリン、コデイン（鎮咳去痰薬に限る）、ジヒドロコデイン（鎮咳去痰薬に限る）、ブロムワレリル尿素（プロモバレリル尿素）、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン（鎮咳去痰薬のうち、内服液剤に限る）を成分として含有する医薬品。なお、本調査は濫用等のおそれのある医薬品の範囲を改正する告示の適用前に実施した。
- * 2 「1つしか購入できなかった」、「複数必要な理由を伝えたところ、購入できた」、「その他（購入せずに医者を受診するようにすすめられた等）」を販売方法が適切であったとした。
- * 3 「1つしか購入できなかった」際の好事例として、プルダウン等でカートに1つしか入れられない仕様になっていたことが挙げられる。また、一般的に、一定期間は連続して購入が出来ない仕様になっていることも好事例として挙げられる。一方で、対応が適切でなかったものとして、カートに2つ入れ、特に理由等の確認もなく購入手続きが完了し、実際に複数個医薬品が届いた事例が挙げられる。

(3) 一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キット(以下「抗原検査キット」という。)
に関する調査

調査件数214件 (薬局 158件、店舗販売業 56件)

①



抗原検査キット販売時の使用者の確認の実施状況

件数 (割合 (%))

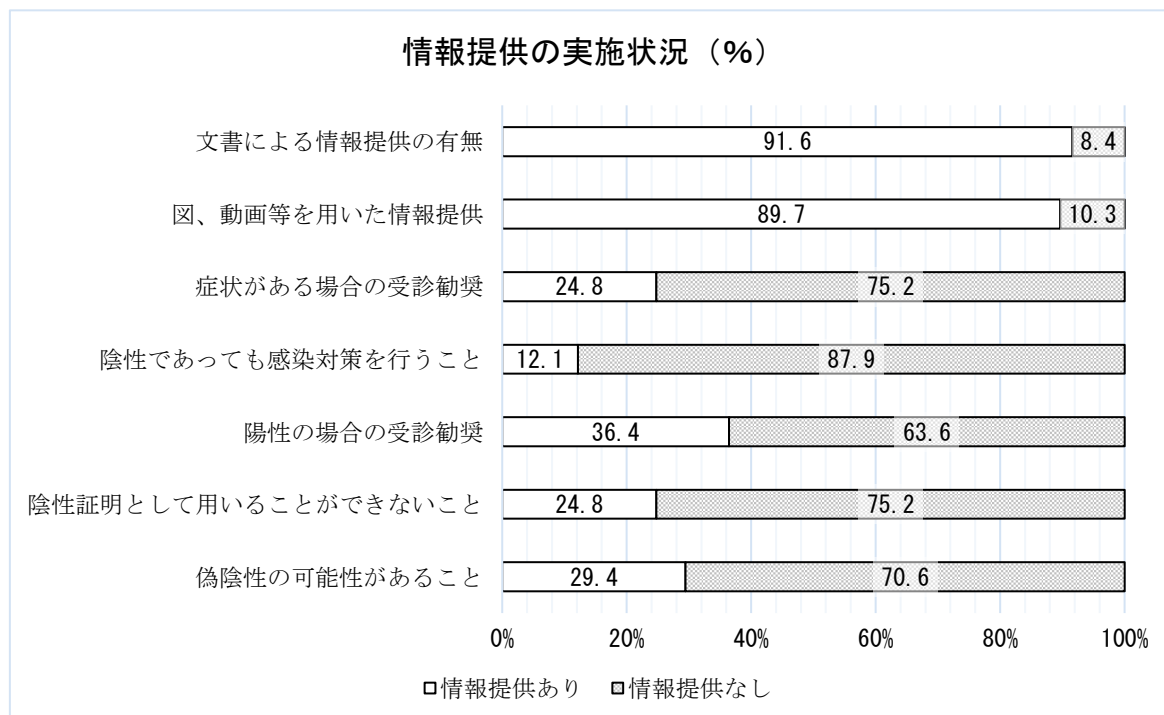
項目\確認の有無	薬局 (158 件)		店舗販売業 (56 件)		計 (214 件)	
	確認あり	確認なし	確認あり	確認なし	確認あり	確認なし
使用者の状況の確認 (全体)	105 (66.5)	53 (33.5)	37 (66.1)	19 (33.9)	142 (66.4)	72 (33.6)

薬局・店舗販売業での店舗販売時における、第1類医薬品販売時の確認事項 (3 (1) ⑥ ~⑪) と同項目の確認の状況

件数 (割合 (%))

	薬局		店舗販売業		計	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし
⑥ 使用者の状況についての確認	105 (66.5)	53 (33.5)	37 (66.1)	19 (33.9)	142 (66.4)	72 (33.6)
⑦ 文書による情報提供の有無	135 (91.2)	13 (8.8)	51 (92.7)	4 (7.3)	186 (91.6)	17 (8.4)
⑧ 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無	101 (68.2)	47 (31.8)	41 (74.5)	14 (25.4)	142 (70.0)	61 (30.0)
⑨ ⑦の情報提供を行った者が薬剤師であった	146 (99.3)	2 (0.7)	54 (98.1)	1 (1.9)	200 (99.0)	3 (1.0)
⑩ 相談に対し、適切な回答があったか	153 (96.8)	5 (3.2)	56 (100)	0 (0)	209 (97.7)	5 (2.3)
⑪ ⑩の相談に対応した者の資格が薬剤師であった	154 (97.5)	4 (2.5)	55 (98.2)	1 (1.8)	209 (97.7)	5 (2.3)

② 抗原検査キット販売時における情報提供について



抗原検査キット販売時の情報提供の実施状況

件数 (割合 (%))

項目\情報提供の有無	薬局 (158 件)		店舗販売業 (56 件)		計 (214 件)	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし
文書による情報提供 (再掲) ※	135 (91.2)	13 (8.8)	51 (92.7)	4 (7.3)	186 (91.6)	17 (8.4)
図、動画等を用いた情報提供 ※	134 (90.5)	14 (9.5)	48 (87.3)	7 (12.7)	182 (89.7)	21 (10.3)
症状がある場合の受診勧奨	42 (26.6)	116 (73.4)	11 (19.6)	45 (80.4)	53 (24.8)	161 (75.2)
陰性であっても感染対策を行うこと	17 (10.8)	141 (89.2)	9 (16.1)	47 (83.9)	26 (12.1)	188 (87.9)
陽性の場合の受診勧奨	58 (36.7)	100 (63.3)	20 (35.7)	36 (64.3)	78 (36.4)	136 (63.6)
陰性証明として用いることができないこと	39 (24.7)	119 (75.3)	14 (25.0)	42 (75.0)	53 (24.8)	161 (75.2)
偽陰性の可能性があること	44 (27.8)	114 (72.2)	19 (33.9)	37 (66.1)	63 (29.4)	151 (70.1)

※ 情報提供があった店舗 (令和4年度203件 (94.8%)) について、そのうち文書を用いて情報提供があった等の件数

※ 情報提供があったうち、使用方法について図、動画等を用いて情報提供があった件数